**社会思想史学会第46回大会・自由論題報告事後報告書**

タイトル：〈非所有の所有〉論――森崎和江における筑豊初期について

報告者：大畑凜（大阪府立大学）

司会者：宇野田尚哉（大阪大学）

本報告では、一九五〇年代末から六〇年代はじめにかけて、詩人・思想家の森崎和江が編み出した〈非所有の所有〉という概念を中心に、その読解を通してこの時期の森崎の女性運動論を分析した。

報告では最初に、筑豊初期を森崎みずからが事後的に総括した一九七〇年の『闘いとエロス』ではなく、同時代の周囲の女性たちとの運動経験とそこからの理論化の試みを記録・ドキュメントした一九六三年の批評集『非所有の所有』に所収の文章群に注目する必要性を論じた。次に、〈非所有の所有〉に関連して森崎が展開する一連の所有形態（非所有の所有／私有／共有、被所有の所有／私有／共有）とそれらが指示する組織原理等を概説し、これが思想史的文脈では、同時代の谷川雁および谷川が参照したマルクス「資本制生産に先行する諸形態」の議論に影響を受けつつ、森崎独自の展開を遂げている点を重視すべきであることを指摘した。そのうえで、〈非所有の所有〉とは、官僚制やヒエラルキカルな組織原理を排した水平的な共同性を持続的に作り上げるための組織化の原理であり、同時に一連の所有形態（非所有の所有／私有／共有、被所有の所有／私有／共有）はそれぞれに断絶せず流動的な関係性にあるがゆえ、〈非所有の所有〉もいまある組織形態に安堵・固執してはならず、この際に求められる「捨てつづける」振る舞いを日常的な女性たちの未完成な創造性と結びつけることで、〈非所有の所有〉がいつどこからでも可能であることを森崎が示唆していると論じた。また最後に、〈非所有の所有〉を実践するうえで森崎が、男性たちとの対話（対決）という形で弁証法を用いており、そこには同じく弁証法をみずからの方法論とした谷川との影響・共鳴関係が見て取れるものの、谷川が中心的に関わっていた大正行動隊での性暴力事件以降、〈弁証法の裂け目〉に直面した森崎（たち）が、女性たち独自の組織化を改めて追求しようとしていった点を指摘した。

そのうえで、本報告には、森崎が女たちの創造性をある種の未完成性に見出していたとして、〈非所有の所有〉という概念そのものの未完成性にも自覚的であったのか？という質問や、森崎（と谷川）の「資本制生産に先行する諸形態」への関心は、マルクスの『経済学批判要綱』に注目している点で、一九六〇年代以降西欧マルクス主義において展開されていく『経済学批判要綱』の読解と比較した際の先駆性ないしは同時代性という点でも興味深い、という示唆的なコメントをいただいた。

前者については、森崎もその点に自覚的であったと考えるのが妥当であること、また概念の未完成性ゆえ、所有論の言語が用いられなくなった六〇年代末以降の森崎においても、〈非所有の所有〉の議論の要点が形を変えて論じられていた可能性があることを回答とした。また、後者については、森崎を戦後日本思想史に留まらず、世界史的な同時代の思想潮流と付き合わせていく作業は、報告者の今後の課題としたい。

なお、本報告では脚注での記述にとどまったが、水平的な組織原理としての〈非所有の所有〉の分析を通じて、森崎とアナーキズムの思想的交差などの論点を深めることも、あわせて今後の課題としていきたい。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以上）